

次期「広島県 教育に関する大綱」(素案)

【総論】

1 策定の趣旨

- 本県では、平成 22 年に本県の総合計画である「ひろしま未来チャレンジビジョン」を策定し、「将来にわたって、『広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった』と心から思える広島県の実現」を基本理念に掲げ、4つの政策分野（「人づくり」、「新たな経済成長」、「安心な暮らしづくり」、「豊かな地域づくり」）を相互に関連させて展開し、相乗効果をもたらしながら好循環する流れを、県民の皆様とともに創り出してきた。
- 令和 2 年に策定した新たな総合計画においても、全ての施策を貫く視点として、「生涯にわたる人材育成」を掲げており、県民の皆様がそれぞれ抱く夢や希望をあきらめることなく、将来に向けて、更なる一步を踏み出していくために、「教育」の果たす役割は、これまで以上に重要となる。
- 平成 28 年には、「広島県 教育に関する大綱」を策定し、乳幼児期から社会人まで一貫した人材育成に向けた取組を進めてきた。
こうした中で、当該計画期間が令和 2 年度末で終了することから、これまでの取組の現状や、今後予想される社会情勢等の変化などを踏まえ、令和 3 年度以降の教育の基本的な方針を示す「広島県 教育に関する大綱」を策定し、広島県教育を更に「一步前へ」進める新たな挑戦を推し進めていく。

2 大綱の位置付け

「広島県 教育に関する大綱」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第一条の三第 1 項に基づき、本県教育施策の基本的な方針・方向性を示すものである。

3 大綱の計画期間

令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までの 5 年間

4 本県教育の現状・経緯

- 本県では、平成 10 年の文部省是正指導以降、県民の皆様信頼される公教育の実現に向け、教育改革のための仕組みづくりと教育の中身づくりに取り組んできた。
その結果、適正な校務運営が行われるようになるとともに、教育内容でも、「知・徳・体」のそれぞれの面で着実に成果が表れ、かつて「教育県広島」と呼ばれた誇りを取り戻しつつある。
- 大綱策定後の平成 28 年以降の 5 年間においては、乳幼児期では、人格形成や教育の基盤を培う重要な時期であるという認識のもと、関係機関が連携した家庭教育への支援や、乳幼児教育支援センターの設置などを行い、教育・保育の質の向上に取り組んできた。
また、初等中等教育段階においては、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した「主体的な学び」を促す教育活動、すなわち「学びの変革」に全国に先駆けて取り組んできた。平成 31 年 4 月には「学びの変革」の取組を先導的に実践する広島叡智学園中学校・高等学校を開校し、国公立の枠を超えて、県内全域に「学びの変革」を広め、県全体の教育水準を向上させるための取組を進めている。

- さらに、高等教育段階においては、社会経済環境の変化に対応できる資質・能力を有する人材を育成するため、県立広島大学の学部・学科等の再編と「新たな教育モデル」を实践する「叡啓大学」の設置を両輪とした改革を行うなど、高等教育機能の強化に向けた取組を進めているところである。
- 今後、AI/IoTや5G等のデジタル技術の進展・高度化をはじめ、社会環境や国際情勢等が、急速かつダイナミックに変貌していくことが想定される中、このような変化にも柔軟に対応し、活躍できる人材を確実に育成していくためには、新たな時代に対応した取組に果敢にチャレンジしていく必要がある。

5 教育を取り巻く社会情勢の変化等

(現実化する人口減少、少子化・高齢化)

- 本県の総人口は、2060年に約215万人まで減少し、県全体の高齢者比率も35%を超えるなど人口減少と少子高齢化による構造変化の進行が予測される。
- こうした人口構造の変化や、東京一極集中に起因する社会減は拡大傾向にあり、本県人口の転出超過の主因として、大学等進学時や就職時等を契機とする若年層の県外転出者数が多いことが挙げられる。

(新たな展開を迎えるグローバル社会)

- 人やモノ、資本、情報等が国境を越えて移動するグローバル化が大きく進展しており、日常生活においても世界と直結する社会が浸透しつつある。今後、世界規模で語学力やコミュニケーション能力、主体性・積極性等を身に付けたグローバル人材の獲得競争が一層激化していくことが想定される。
- また、本県の人口が減少する一方で、県内に在留する外国人とその子供の数は増加傾向にある。新たな在留資格(特定技能)が創設されたことによる、外国人材の大幅な受入拡大に伴い、県内に在留する外国人とその子供の数は一層増えていくことが見込まれる。

(AI/IoT, 5Gなど急速に進むデジタル技術への対応)

- AI/IoT, 5G等の技術革新が進む中、あらゆる分野においてデジタル技術を活用するDX(デジタルトランスフォーメーション)と呼ばれる潮流が到来している。この潮流は、産業構造やビジネスモデル、働き方、暮らし方、生活スタイルそのものに変革をもたらすとともに、社会をより便利で快適に、豊かに変える可能性を秘めている。
- 教育においても、デジタル技術を活用することにより、学びにおける時間・距離による制約の緩和のほか、個々の児童生徒の興味・関心、学習進度や能力に応じた効果的な学びや支援が容易となるなど、学び方の選択肢が増えていくことが期待できる。

(子供の多様性への対応)

- 特定分野に特異な才能を持つ児童生徒や、不登校等の理由によって他の児童生徒とともに学習することが困難な児童生徒、発達障害の可能性のある児童生徒など、学校には多様な個性や特性を持った児童生徒が在籍しており、一斉指導を前提とするカリキュラムだけでは、全ての児童生徒が主体的に学ぶことが難しい場合もある。

(全国的に進む「主体的な学び」を促す教育活動)

- 令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で全面実施、また令和4年度から高等学校で年次進行の実施となる新学習指導要領では、これからの時代に求められる資質・能力（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性」）の育成を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」も重視した授業改善やカリキュラム・マネジメントの確立が求められており、全国的に「主体的な学び」を促す教育活動が展開され始めている。

(人生100年時代の到来)

- 医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、人生100年時代の到来が予測される。人生100年時代では、「教育・仕事・老後」という3ステージの単線型人生から、複数のキャリアを渡り歩くマルチステージの人生に加速度的に変化していくことが見込まれる。

(新型コロナウイルス感染症により引き起こされた社会経済環境への対応)

- 新型コロナウイルス感染症は、人やモノ等が国境を越えて激しく移動するグローバル社会を背景に、瞬く間に世界的な感染拡大を引き起こし、人々の生命と健康を脅かすとともに、人やモノの移動は制限を強いられ、社会経済活動を著しく減退させた。同時に、新型コロナウイルス感染症は、新興感染症等に対する恒常的なリスクへの備えの重要性を明らかにし、学校教育における学び方をはじめ、今後の日本社会の在り方を大きく変える可能性がある。

6 本県教育の基本理念・目指す姿

《基本理念》

広島で学んで良かったと思える 広島で学んでみたいと思われる 日本一の教育県の実現

《目指す姿》

一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現

本県が更なる成長や持続的な発展を遂げていくためには、広島で生まれ、育ち、住み、学んだ者として、広島への深い愛着や広島で学んだことへの誇り、将来広島に貢献したいという意欲などを持つとともに、論理的思考・表現力、課題発見・解決力などの“これからの社会で活躍するために必要な資質・能力”を有した、本県産業の持続的発展を支える人材や地域の安心な暮らしを支える人材などの「様々な分野で地域や広島、日本の成長・発展を担うことのできる人材」、グローバルに活躍する人材やイノベーションを実現する人材、持続可能な社会を構築し、国際社会の平和と発展に貢献できる人材などの「世界を舞台に活躍できる人材」など、多様で厚みのある人材層を形成していく必要がある。

このため、本県では、引き続き、「乳幼児期から大学・社会人まで」を見据え、国・公・私立あるいは県立・市町立という学校の設置者の違いを越え、「広島県にある教育機関」として、それぞれの主体性を尊重しつつ、「広島県としての目標」を共有するなどの連携を図っていくことに加えて、家庭・地域、さらには経済界や産業界などの協力も得る中で「オール広島県」で、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」

の育成を目指した教育を展開するとともに、全国に発信していくことで、広島で生まれ、育ち、住み、学んだ全ての者が、将来、「広島で学んで良かった」と思える、さらには、全国から、「広島で学んでみたい」と思われる日本一の教育県を実現していく。

(求められる人材像)

- 21世紀の社会は、新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域での活動の基盤となる知識基盤社会であるが、AI/IoT等のデジタル技術をはじめとする技術革新やグローバル化の進展等の社会的変化は加速度を増しており、一つの出来事が広範囲かつ複雑に伝播し、社会の変化を正確に予測することはますます難しくなっている。

また、こうした社会的変化の影響は、身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及び、どのような職業や人生を選択するかにかかわらず、全ての子供たちの生き方に影響するものとなっている。

このような変化の激しい社会においては、変化に適応するだけでなく、直面する問題の核心を把握し、自ら問いを立ててその解決を目指し、様々な知識や情報を組み合わせて新たな価値を創造する力や多様な他者と協働・協調できる力、さらには、進歩し続けるデジタル技術に適応し、活用できる日本最高レベルのデジタルリテラシーなど、持続可能な社会の創り手として、予測困難な未来社会を自立的に生きていくために必要な資質・能力を有する人材が求められる。

- 人生100年を見据えたライフサイクルの中では、若年期に身に付けた知識や技能のみでもって、生き抜くことは不可能であることから、「いつでも、どこでも、何度でも学べる」環境を整えることにより、自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし、生涯の様々なステージに必要となる能力を着実に身に付け、発揮することができる人材が求められる。

7 取組の方向

- このため、本県では、前述の「本県の育成すべき人材像」と「これまでの本県の現状」や「教育を取り巻く社会情勢の変化」等を踏まえつつ、全国に先駆けて実践を始めた「学びの変革」において、今後もフロントランナーとして、他県をリードしていくため、「学びの変革」の更なる加速に向けた取組を進めるなど、本県の目指す姿の実現に向けて、新たな取組にも果敢にチャレンジしていく。

- ・ 乳幼児期においては、乳幼児教育支援センターを拠点に、幼稚園・保育所・認定こども園等における教育・保育内容の充実や保護者の子育てに対する自信や安心感の醸成に向けた家庭教育への支援
- ・ 初等中等教育段階においては、多様な学習機会と場の提供などを通じた「個別最適な学びの推進」や、あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じた、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動の充実
さらに、これらの教育活動が主体的・対話的で深い学びを促すものとなるために必要な本質的な問いを設定する力やファシリテーションする力、教育活動全体をデザインする力、デジタル技術を活用した授業スキルなど、教職員の資質・能力や専門性の向上
- ・ 高等教育段階において、初等中等教育との一貫性を保ちつつ、文理にかかわらず、様々な分野の知識・スキルを身に付けた上で、それを統合的に応用して、解のない課題に果敢にチャレンジし、新たな価値を創造できる人材の育成

- こうした取組に加え、

- ・ 教育委員会と医療・福祉・労働及び大学等の関係機関との連携による幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進
- ・ 児童生徒の特性や背景を踏まえた生徒指導や外部人材を活用した教育相談体制の充実
- ・ 図書館、公民館等をはじめとする学びの場を拠点とした生涯学習や社会教育の充実
- ・ 県民や企業等のニーズに対応したリカレント教育の充実
- ・ 本県が有する貴重な文化財や伝統文化、本県スポーツのけん引役となっているプロスポーツなども活用した文化芸術・スポーツの振興

など、広島県の歴史的経緯や地理的条件、さらには、本県が世界平和を発信する拠点として期待されていることも踏まえ、本県の特徴を最大限生かした教育を、「乳幼児期から大学・社会人まで」を見据え、本県のあらゆる力を結集し、発達段階に応じて推進していくことにより、一人一人が生涯にわたって主体的に学び続ける力を育成していく。

- その際、幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校、高等学校と大学等の学びの連携・接続について、学校段階ごとの特徴を踏まえつつ、前の学校段階での教育が次の段階で生かされるよう、校種間における学びの連続性を確保していく。
- また、全ての子供が生まれ育った環境に左右されることなく、自己の能力と可能性を最大限高められるようにするため、「学びのセーフティネット」の観点から、教育上特別な配慮を必要とする児童・生徒等に対し、教育委員会と関係部局・関係機関が連携した必要な支援を行う。
- こうした教育を着実に推進していくため、学校教育の直接の担い手である教職員の力が最大限に発揮でき、児童生徒が安全で安心して学ぶことのできる教育環境を整備していく。さらには、県民一人一人が生涯にわたって学び続けるための環境も整備していく。

【各 論】

1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

(本県における質の高い教育・保育の推進)

- 乳幼児期は、身近にいる特定の大人との愛着形成により、情緒的な安定が図られるとともに、身体面の著しい発育・発達が見られ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、乳幼児期における教育・保育は、その後の学校教育における生活や学習の基盤となる重要な役割を担うものである。
また、乳幼児期においては、意欲や忍耐力、社会性などの非認知能力が身に付いていくという研究成果も出てきている。
- 本県では、平成 29 年 2 月に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランを策定し、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方のもと、5つの力（「感じる・気付く力」「うごく力」「考える力」「やりぬく力」「人とかかわる力」）の育成を目指している。
この5つの力は、本県が実践する「学びの変革」で育成を目指している、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力につながるものである。
- こうした5つの力の育成を目指したプランを総合的に推進するため、平成 30 年 4 月に「乳幼児教育支援センター」を設置し、教育委員会と福祉部局などの関係部局や関係機関が連携しながら、幼稚園・保育所・認定こども園等における教育・保育の充実や「ひろしま版ネウボラ」と連携した家庭教育の充実、さらには、幼保小連携教育の推進などの施策を進めることにより、乳幼児期の教育・保育の充実を図ってきたところである。
- 今後も、乳幼児期に生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤が培われるよう、これまでの取組をベースに、県内の園・所等において、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方への一層の理解を図ることで、プランに掲げる5つの力の育成に向けた取組を進めていくとともに、この基本的な考え方について、保護者が共感的に理解し、子育てに対する自信や安心感の醸成が図られるよう、家庭教育への支援を進めていく。また、小学校へ入学した子供が、安心感を持って新しい学校生活に円滑に移行することができるよう、幼保小連携・接続の充実・強化を図る。

2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

(「基礎・基本」の徹底)

- 初等中等教育段階は、児童生徒一人一人の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養う時期であり、変化の激しいこれからの社会を「生きる力」として必要な資質・能力（「知識・技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）について、「知・徳・体」に共通する要素として、バランスよく育てていくことが重要である。
- 本県では、是正指導以降、教育の中立性と公開性を柱に、県民総ぐるみによる様々な改革・改善への取組により「知・徳・体」のそれぞれの面で着実に成果が表れており、今後もこれまでの取組を継続しつつ、児童生徒一人一人の学びの土台となる「基礎・基本」を確実に身に付けることができるような教育活動を推進していく。

(初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動)

- 本県では、児童生徒の一人一人の「基礎・基本」の確実な定着を目指した教育活動をベースに、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した「主体的な学び」を促す教育活動、すなわち「学びの変革」を全国に先駆けて実践してきた。
- 今後、AI/IoTや5G等のデジタル技術の進展・高度化をはじめ、社会環境や国際情勢等が、急速かつダイナミックに変貌していくことが予測される中、このような変化にも柔軟に対応し、活躍できる人材を育成していくことが一層重要となる。
- そのためには、これまでの取組をベースに、社会情勢の変化を踏まえながら、「学びの変革」を更に加速させていくことが必要である。
- とりわけ、デジタル技術の進展・高度化は、学びにおける時間・距離による制約の緩和のほか、個々の児童生徒の興味・関心、学習進度や能力に応じた効果的な学びや支援を容易とするなど、教育における学び方の広がりが期待できる。
加えて、新型コロナウイルス感染症など、新興感染症等に対する恒常的なリスクへの備えの観点からも、今後本県では、あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、児童生徒が自ら課題を見付け、各教科で習得した知識・スキルを活用し、異なる価値観を持つ人々と協働して、答えの無い問題から「最善解」を創造する「課題発見・解決学習」をはじめとした、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動の一層の充実を図る。
- また、自ら体験し、違いに気付き、多様性を受容する中で、グローバル・マインドや実践的なコミュニケーション能力を育成する「異文化間協働活動」を小学校段階から高等学校段階まで系統的に推進する。
- さらには、「広島県の15歳の生徒に身に付けてもらいたい力」を育てていくため、義務教育段階において、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」をしっかりと育成していくとともに、公立高等学校の入学者選抜制度も、こうした観点から改善を図っていく。

(夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実)

- 子供たちが社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟かつ、たくましく対応し、社会的・職業的自立を実現していくためには、児童生徒一人一人が自己の生き方や働き方について、考えを深め、職業生活や日常生活に必要な知識や技能、技術を主体的に身に付けていくことが一層重要となっており、地域・産業界とも連携しながら、各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の充実を図っていく。

3 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

(多様で厚みのある人材層の形成)

- 本県が更なる成長や持続的な発展を遂げていくためには、我が国や郷土の伝統や文化についての理解を深め、広島への深い愛着や広島で学んだことへの誇り、将来広島に貢献したいという意欲などを有した「様々な分野で地域や広島、日本の成長・発展を担うことのできる人材」や「世界を舞台に活躍できる人材」など、多様で厚みのある人材層を形成していく必要がある。
- こうした人材層を形成していくためには、一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく中で、多様な価値観を受容し、社会の

様々な人々と協働・協調しながら、新たな価値を創造していくことができる力を育成し、自己実現と社会貢献を図ることができるようにしていく。

（「個別最適な学び」の推進）

- 個々の児童生徒に着目すると、多様な興味・関心や能力、適性、性格、経験や背景を有しており、一人一人の学習速度や適した学習方法などに違いが見られる。学校には、このような多様な児童生徒が在籍しており、一斉指導を前提としたカリキュラムだけでは、全ての児童生徒が主体的に学ぶことが難しい場合もある。
- このため、本県では児童生徒一人一人の学習進度や能力、関心等に応じて、多様な学びの選択肢を提供することで、児童生徒が基盤的な学力の習得を含め、主体的に学び続けることができるよう、「個別最適な学び」を更に推進していく。
こうした取組により、児童生徒が個性や特性に応じて、得意分野を更に伸ばし、自信や意欲を持って苦手なことや新しいことに挑戦できるようにしていく。

（多様な価値観の受容）

- 多様な価値観の受容については、それぞれが住む地域や、広島、日本、海外などの様々な場面で多彩なルーツを持つ人々と出会う中で、自分とは異なる他者の個性や考え方、その背景にある伝統、文化などを柔軟に受け入れていくことが重要である。
- 本県には、毎年、国内外から様々な人々が訪れており、また、全ての県立学校において、海外の学校と姉妹校提携を行い、ホームステイをはじめとする海外の生徒や現地の様々な人々と相互交流を積極的に行っている。
- また、デジタル技術を活用した遠隔授業等により、国内外の他校の生徒や大学、研究機関、企業等をはじめとした社会の多様な人材とつながり、多様な意見に触れる機会を創出し、自分とは異なる状況にある他者の多様な価値観の受容につながる取組を積極的に推進していく。

（県立学校の体制整備）

- 本県では、平成 31 年 4 月に「学びの変革」を先導的に実践する「広島叡智学園中学校・高等学校」や県北地域において、「学びの変革」を牽引する「三次中学校・高等学校」、さらには、平成 30 年 4 月に従来の定時制・通信制の枠組みに捉われない「広島みらい創生高等学校」を開校するなど、社会が求めるニーズに応じた多様で厚みのある人材層の形成に向けて、県立学校の体制整備を進めてきた。
- 引き続き、ニーズに応じた多様で厚みのある人材層を形成していくため、より一層の学校の特色づくりの推進や教育の質的向上など、県立学校の体制整備を更に進めていく必要がある。
- また、入学者選抜の改善に伴い、中学生の一層の主体的な学校選択を実現するため、全ての高等学校・学科において、教育目標や育てたい生徒像、入学者受入方針などを明確に示していく。

（学校教育以外での取組）

- 多様で厚みのある人材層の形成のためには、こうした学校教育での取組に加え、県民一人一人が、生涯にわたって学び続けることのできる環境を整えることが重要であり、例えば、子育て世代の家庭教育に関する学習や、高齢者にとっての高齢期の生活や健康に関する学習など、個人の発達段階やその時々には置かれている状況等を踏まえつつ、自らに適した手段や方法を選択しながら質の高い教育や学習に取り組み、必要とする知識・技能を習得できる環境を整備していく。

4 今後の社会経済環境の変化に対応できる高度な資質・能力を有する人材の育成

(「新たな教育モデル」の実現)

- 人口減少やグローバル化、デジタル技術の進展など、社会経済環境が大きく変化中、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を備えた人材を継続的に輩出することが求められている。
- このため、社会に人材を送り出す最終段階の教育の場である高等教育においては、令和3年4月に「叡啓大学」を設置し、初等中等教育との一貫性を保ちつつ、文理の枠を越えた知識やスキルを身に付け、それらを実践・応用して、解のない課題に果敢にチャレンジし、新たな価値を創造できる人材の育成を目指す「新たな教育モデル」を実現していく。

(大学連携の推進)

- 本県においては、若年層を中心として、社会減の状態にあるが、本県が持続的に発展していくためには、若者の転出超過を縮減し、人材の集積を図っていくことが不可欠である。
- このため、県内の各大学がそれぞれの強みや特色を活かしつつ、各大学の連携・協力のもと、県全体として、高等教育機能の充実を図り、県内外から多様な人々が集う魅力ある高等教育環境の構築を目指していく。
- 具体的には、県内企業や市町、国際機関、大学等の恒常的な連携拠点「プラットフォーム」を構築し、産業界等のニーズを踏まえた実践的な教育の充実を図るとともに、遠隔講義システムの導入を通じた県内大学のネットワーク化を進め、県内全ての大学において、STEAM教育等を学び、思考・判断の基盤となる知識やデジタルリテラシーなどを身に付けることができる環境整備に取り組んでいく。

(リカレント教育の推進)

- また、人生100年時代を迎え、「教育・仕事・老後」という3ステージの単線型人生から、複数のキャリアを渡り歩くマルチステージの人生に変化中では、今後の社会システムの変革を踏まえた社会人のスキルアップなど、県民や企業等のニーズに対応したリカレント教育を享受できる環境を整えていく。

5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

(「学びのセーフティネット」の充実)

- 次代を担う子供が、生まれ育った環境によって左右されることなく、また、障害の有無にかかわらず、健やかに育ち、夢や希望、高い倫理観や豊かな人間性を持ち、意欲にあふれ自立した若者へと成長し、誰もが充実した生活を送る上で、また、活力ある社会を実現する上で、自らの能力を伸長し、社会において発揮する機会を、誰もが等しく与えられるべきものである。
- このため、本県では、家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供たちが健やかに夢を育み、その能力と可能性を最大限に高めることができる教育の実現に向けて、「学力向上対策の強化」、「相談支援体制等の強化」、「乳幼児期の教育・保育、家庭教育の充実」及び「経済的支援の拡充」の四つの柱に基づき、「学びのセーフティネット」の構築に取り組んできた。
- 他方で、新たな在留資格(特定技能)が創設されたことによる、外国人材の大幅な受入拡大に伴い、県内に在留する外国人とその子供の数は一層増えていくことが見込まれるなど、社会情勢の変化を踏まえた対応も求められている。

- このため、これまでの施策をベースとする、学習のつまずきに対応した学習支援や教育費負担の軽減等の経済的支援、不登校や高校中退への対応に加えて、外国人児童生徒に対する日本語指導を一層充実させるなど、多様な観点からのニーズに応じた教育機会を提供することにより、「学びのセーフティネット」の充実を図っていく。

(教育委員会と関係機関が連携した支援)

- また、家庭環境・学校生活に複合的な課題を抱える子供や、若年無業者、引きこもりといった、挫折や困難を抱える若者など、多様なニーズのある者に対して、そのニーズを早期に発見し、年齢階層で途切れることなく、対応できるよう、教育委員会と福祉部局などの関係機関との連携・協力を進めていく。

(障害のある幼児児童生徒への支援)

- さらに、障害のある幼児児童生徒が、その可能性を最大限に伸ばし、自らの個性や能力を生かしつつ自立し、社会参加を図ることができるよう、一人一人の障害の状態や特性、心身の発達段階、教育的ニーズに応じて、専門的な指導の充実を図っていく。

また、教育委員会と福祉部局などの関係機関との連携を促進することで、就学前の早期発見をはじめ、適切な支援が行われるよう、取り組んでいく。

6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

(教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進)

- 「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県」を実現していくためには、高い倫理観と豊かな人間性、子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感などを有した教員を採用するなど、必要な人材を確保していくとともに、教職員一人一人が持っている力を最大限に発揮し、自由闊達な雰囲気の中で生き生きと教育活動に取り組むことのできる環境を整えていくことが不可欠である。
- 一方で、学校を取り巻く環境は、より複雑化・多様化しており、それらに適切に対応するためにも、教職員の働き方改革の推進は喫緊の課題である。
- このため、専門人材の確保や地域等と連携して、学校・教職員が本来担うべき業務の効率的・効果的な実施に取り組むほか、学校における組織マネジメントの徹底による働き方に対する意識の醸成を図るなど、教職員の働き方改革を一層推進していく。

(日本一の教員集団の形成)

- 本県では、「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の実現」を基本理念として掲げている。その実現のためには、教育の直接の担い手である教員の資質・能力の向上が重要である。
- 教員はこれまでの知識伝達型の学びにおいては、ティーチャー（教える）としての役割が中心であったが、「主体的な学び」を促す教育活動を推進していく上では、児童生徒の学びを支える、ファシリテーターとしての役割が中心となってくる。
- こうした役割を担うためには、主体的・対話的で深い学びを促すものとなるために必要な本質的な問いを設定する力やファシリテートする力、教育活動全体をデザインする力、デジタル機器を活用した授業スキルなどを全ての教員が身に付けていくことが重要であり、教員の資質・能力や専門性の向上に向けた取組を着実に進めていく。

7 安全・安心な教育環境の構築

(学校における安全・安心の確保)

- 学校が子供たちにとって安全・安心な学びの場であるためには、暴力行為やいじめをはじめとする問題行動などに対応する生徒指導体制の充実や、頻発化する大規模災害、交通事故、犯罪などに対応する防災教育等の学校安全に関する教育の推進が必要である。
とりわけ、いじめは人間として絶対に許されない行為であり、いじめの未然防止を含め、生徒指導上の諸課題に対して、家庭や地域、福祉部局等の関係機関が連携した取組を一層推進していくとともに、外部人材を活用しながら、各学校における生徒指導体制や教育相談体制の充実を図っていく。

(充実した教育活動を行うための環境整備)

- 各学校において、充実した教育活動を行い、十分な教育効果を上げるためにも、安全・安心な教育環境を整えることが必要であり、学校施設の老朽化への対応のほか、多様な学習内容・学習形態への対応など、教育環境の質的向上を図るための施設・設備の整備を進めていく。

(家庭教育への支援)

- 安全・安心な学校環境を構築するためには、家庭と地域の連携により、家庭教育の充実を図ることが重要であるが、近年の家庭環境の多様化に伴い、子育てに係る不安や孤立を感じている家庭があるなど、家庭教育を行う上での課題もあることから、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを進めていく。

(学校・家庭・地域が連携した教育の推進)

- これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を社会との接点を持ちつつ育成する「社会に開かれた教育課程」を実現していくためには、組織的・継続的に学校と地域が連携・協働する体制を構築することが必要である。
- このため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」や、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるための活動等を行う「地域学校協働活動」の一体的な推進など、保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進し、子供や学校の抱える諸課題の解決や質の高い学校教育の実現を図っていく。

8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

(生涯学習を進める環境づくり)

- 人生100年時代においては、生涯に二つ、三つの仕事を持つことや、働きながら、また引退後にボランティア等により地域や社会の課題解決のために活動することが、より一般的になると考えられる。
- こうしたライフサイクルの中では、学校教育において本県が取り組んでいる「学びの変革」などにより、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を身に付けるとともに、学校卒業後においても生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことが必要となる。

- このため、先に掲げたリカレント教育を受ける環境を整えていくことに加え、学校や公民館、図書館等の社会教育施設をはじめとする「学びの場」を拠点として、地域の学びを支える人材を育成していくとともに、関係機関・団体等と連携・協働を進め、それぞれの「学びの場」が実施する地域の課題解決などの取組を支援することを通じて、学習機会の充実を図っていく。

(スポーツ・文化に親しむ環境づくり)

- スポーツや文化芸術を通じた活動や交流は、地域コミュニティの形成や活性化及び地域アイデンティティの醸成に大きな役割を果たしており、地域の誰もが各々の年代や関心、適性等に応じて、日常的にスポーツや文化芸術に親しむことのできる機会や環境を整えていくことが必要である。
- このため、公共スポーツ施設や文化施設の充実・改善や学校体育施設の有効活用など、県民のニーズに対応した多様なスポーツ・文化芸術を通じた活動の場づくりに取り組んでいく。
- また、本県には、2つの世界文化遺産があり、花田植や神楽を始めとする民俗芸能や貴重な文化財も多く存在していることから、こうした本県の有する文化的財産に県民が親しむことができる機会を充実させるとともに、市町と連携して次代にしっかりと継承していく環境を整えていく。

おわりに

- 本県が、今後更なる成長や持続的な発展を遂げていくためには、安心して学べる環境を土台として、広島への深い愛着や広島で学んだことへの誇りを持ち、自らの夢や希望に挑戦し続ける人材を育成していくことが不可欠である。
- そのためにも、「乳幼児期から大学・社会人まで」を見据え、学校・家庭・地域、更には経済界や産業界が一丸となった「オール広島県」で、本県教育を力強く推進していく。